

令和6年10月

工事請負契約約款等の一部改正について

工事請負契約約款及び設計等委託契約約款を一部改正します。

1 施行日と適用案件

施行日：令和6年10月1日

適用：施行日以降に契約締結する案件

2 改正内容

(1) 工事請負契約約款

ア 契約保証、前払金保証及び中間前払保証の電子保証制度導入に伴う改正

イ 社会保険等に未加入の建設業者との下請契約に関する改正

(2) 設計等委託契約約款

契約保証、前払金保証及び中間前払保証の電子保証制度導入に伴う改正